

車両運行委託業務 質問回答一覧

番号	書類	場所	質問内容	回答
1	仕様書	4 (業務の内容)	業務の内容は、以下のとおりとする。の(3)燃料等の給油(購入費用等も含む。)との記載ですが、購入費用は受託者負担ということでしょうか。お立替は可能ですので、受託費用に合算してご請求させていただきますか。	○仕様書に記載のあるとおり、燃料費の購入は受託者負担となります。 ○立替後の請求はお断りをさせていただきます。燃料費を含んだ金額で入札をお願いします。
2	入札説明書	1 内容(3) 契約期間	契約日＝業務開始日でしょうか。 業務開始日を知りたいです。	○業務開始日は2024年1月4日(木)です。
3	仕様書	3 業務日及び業務時間	時間外の分単位とするとありますが、1分でも超えたら発生する解釈でよろしいでしょうか。	○契約書(案)第3条(時間外業務委託料)に記載のあるとおり、1箇月間の時間外委託業務時間を合計し、30分以上のときは1時間に切り上げ、30分未満は切り捨てて計算をします。
4	契約書(案)と仕様書について	契約書(案)第3条2項、仕様書3業務日及び業務時間	契約書(案)第3条2項 時間外の算出について、仕様書の3に記載されている内容の算出基準が異なっているが、どちらが正しいか。 時間外加算について、認可上、時間外加算、30分単位となっているが、30分毎の加算計算での対応は可能か。	○算出基準は分単位とし、1箇月間の時間外委託業務時間を合計し、30分以上のときは1時間に切り上げ、30分未満は切り捨てて計算をします。契約書において、合計後の計算に関する説明を補記しております。 ○時間外加算については、1時間単位での計算となります。
5	入札説明書	4 入札及び開札に関する日程等 (3) 入札の方法等	入札日について ・入札書持参者が担当者であっても、代表者本人とみなすとの事ですが、事前に委任状を提出していただければ入札自体に特段問題はないでしょうか。 ・委任状の形式はございますでしょうか。 ・委任状は入札日の当日に提出で宜しいでしょうか。 ・入札書持参者以外の同行者も入場可能でしょうか。	○入札書を持参した者が代表者本人以外であっても、委任状を提出していただく必要はありません。なお、入札書を持参した者の同行者の入場は可能です。

<p>6 (追加)</p>	<p>入札説明書</p>	<p>7 その他 (3) 入札保証金</p>	<p>入札保証金について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札日（11月30日）に納めるとありますが、支払いは後日送付されます納付書をもって、11月30日より以前に振り込みをしても良いのでしょうか。あるいは着金日は11月30日指定でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○入札保証金については、事前に納付免除の該当・非該当の判定を行います。 ○入札保証金納付免除の該当・非該当については、本事業と類似する事業の契約履行実績に基づいて判定しますので、契約実績証明書（別紙様式）に契約履行実績の内容を記載し、記載した実績に係る契約書の写し等を添付のうえ、競争入札参加資格確認申請書と併せて御提出いただきますようお願いいたします。 ○なお、納付免除の非該当と判定された入札者については、個別に弊会から納付手続きの方法について御説明いたします。
-------------------	--------------	----------------------------	--	---